

## はじめに

都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」を川崎市において策定するにあたって、我々の住む中原の20年後のあるべき都市像や都市づくりの方針を、「都市計画マスタープラン中原区構想」として区民の視点から提案するため、「都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会」を設けて検討してまいりました。

私たちの中原は、長い歴史があるまちであり、終戦から現在までの間に急激に変化しましたが、残しておきたい良い所、もっと住み良く整備していきたい所が数々あります。

都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会では、構想づくりにあたって、できる限り多くの区民の皆さんと一緒に考えるため、まちづくりフォーラムや区内中学校での出前授業、子ども達の意見を聞くアンケート調査を実施するなど、幅広い参加を求めて、検討を重ねてきました。

この中原は、鉄道などの交通機関が整備され、商店街も多く、工場や公共公益施設も立地している利便性に優れたまちです。

しかしながら、新たな鉄道計画、道路計画、小杉駅周辺の再開発事業、道路の慢性的な渋滞、大規模工場の移転による跡地利用の問題、違法駐輪や放置自転車の問題、斜面緑地や農地の宅地化による緑の減少、地震・水害等の災害対応など、課題や問題点も多くあります。

“もっとすてきになかはら”の実現に向けて、私たち検討委員会では、分野別、地域別など色々な角度から、目標を設定して、検討をすすめてまいりました。

- ◇土地利用の目標：「歩いて暮らせるまちづくり」
- ◇交通体系の目標：「安全・安心・便利・快適なまちづくり」
- ◇都市環境の目標：「緑・花・水そして人のまちづくり」
- ◇都市防災の目標：「災害に強いまちづくり」

- ◇北部地域の目標：「水と緑と歴史文化が調和した地域をつくる」
- ◇南部地域の目標：「生活圏を水と緑の軸で結んだ地域をつくる」
- ◇東部地域の目標：「都市と自然が共生した誰もが暮らしやすい地域をつくる」

そして、これらの具体的な方針について検討・整理を行い、「都市計画マスタープラン中原区構想区民提案」としてまとめました。

私たちは、中原に住む約20万人の区民のため、中原を活用している人々のため、また、次世代の人たちのため、色々な提案をいたしました。

市の財政難も伝えられていますが、この区民提案が『川崎市都市計画マスタープラン』に盛り込まれ、市民と行政のパートナーシップにより、実施できるものから取り組み、是非20年後には“もっとすてきななかはら”にしていきたいと思います。

平成14年11月

都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会

序章. 区民提案策定にあたって	1
序-1. 都市計画マスタープラン中原区構想策定の背景と目的	3
序-2. 都市計画マスタープランの役割	4
序-3. 中原区構想区民提案の構成	7
序-4. 検討プロセスと検討経過	8
第Ⅰ章. 中原区の概要	11
Ⅰ-1. 中原区の位置	13
Ⅰ-2. 中原区の変遷	15
第Ⅱ章. 中原区の現況	19
Ⅱ-1. 人口	21
Ⅱ-2. 産業の動向	25
Ⅱ-3. 土地利用	35
Ⅱ-4. 交通	44
Ⅱ-5. 自然環境	47
Ⅱ-6. 施設の分布状況	48
第Ⅲ章. 将来像と都市構造	49
Ⅲ-1. 中原区の将来像	51
Ⅲ-2. 中原区の都市構造	54
■都市構造方針図	
第Ⅳ章. 分野別方針	59
Ⅳ-1. 土地利用	61
■土地利用方針図	
Ⅳ-2. 交通体系	85
■交通体系方針図	
Ⅳ-3. 都市環境	109
■都市環境方針図	
Ⅳ-4. 都市防災	145
■都市防災方針図	

---

第V章. 地域別方針	155
V-1. 北部地域	157
■北部地域方針図	
V-2. 南部地域	185
■南部地域方針図	
V-3. 東部地域	209
■東部地域方針図	
第VI章. 区民提案の推進について	237
資料編	245
■都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会 検討経過	
■小中高生を対象としたアンケート結果	
■区民の願い（まちづくりフォーラム（平成14年7月7日）で寄せられた短冊）	
■都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会 設置要綱	
■都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会 委員名簿	

## 序章. 区民提案策定にあたって

---

---

## 序-1. 都市計画マスタープラン中原区構想策定の背景と目的

- ・『都市計画マスタープラン』は、平成4（1992）年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として創設され、住民に最も近い立場にある市町村が策定することになった制度です（都市計画法第18条の2）。
- ・これに基づいて、川崎市では「都市計画マスタープラン全体構想素案」が作成・公表され、現在、市民参加による区別構想づくりがすすめられています。これまでに、『川崎区』『宮前区』において区民提案が策定され、中原区は3番目の区になっています。
- ・中原区では、平成10（1998）年度に策定された“中原区区づくり白書—もっとすてきなかはら—”が提案されています。また、中原区区づくり白書の推進組織として“中原区まちづくり推進委員会”が平成11（1999）年に発足し、さまざまな分野において区民、企業、行政のパートナーシップによるまちづくりが進められています。
- ・これらの活動を踏まえ、中原区では、より区民の意向を反映するために、中原区まちづくり推進委員会委員及び公募区民により『都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会（以下、「検討委員会」といいます）』を発足しました。検討委員会は、計27回開催し、区の将来像やその実現に向けた具体的な都市計画の方針等について討議しました。また、中原区独自の市民参加手法である『まちづくりフォーラム』の開催、20年後の中原区の将来を担うであろう子ども達の意見を聞くためのアンケート調査（約400票を回収）の実施や区内中学校において出前授業などを行い、区民の意見を広く反映することに努めてきました。さらには、“都市計画勉強会”“小杉駅周辺の再開発事業勉強会”“川崎縦貫高速鉄道・縦貫道路勉強会”“川崎市地域防災計画勉強会”で検討委員の知見を広げることに努めながら、約2年にわたる作業を通して、区民提案の取りまとめを行ってきました。
- ・なお、「区民提案」の取りまとめ後は、行政内部で調整を行った上で、『都市計画マスタープラン中原区構想（素案）』が作成・公表され、あらためて「説明会」等を開催し、「意見書」の形で広く区民の意見を反映させ、最終的に都市計画審議会の議を経て決定される予定になっています。

## 序-2. 都市計画マスタープランの役割

### 1. 都市計画マスタープランとは

- ・都市計画マスタープランは、川崎市が定める地域地区、地区計画、都市施設、市街地開発事業など、個別具体の都市計画の基本的な方針となるものです。
- ・このため、おおむね20年後のあるべき都市像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等のあり方を総合的に検討し、都市計画の基本的な方針として定めていきます。

### 2. 都市計画マスタープランの特徴

- ・都市計画マスタープランには次の4つの特徴があります。

#### ①市民参加による策定プロセスを重視する

→都市計画マスタープランは、市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫のもとに市民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを定めることになっています。

→川崎市では、「区別構想」の策定にあたって、「区づくり白書」などの内容の反映に努めるとともに、区役所や「中原区まちづくり推進委員会」と連携をとって幅広い市民の参加と意見の反映、市民相互の合意形成のプロセスを重視しています。

#### ②身近な地域の課題を反映させ、地域の実情に応じた方針を策定する

→都市計画マスタープランは、総合計画などでは描ききれない地区レベルの都市空間に関する内容を記述するものです。川崎市の場合は、区ごとに「区別構想」を策定するとともに、状況に応じて、さらに小地域を単位にした「まちづくり推進地域別構想」を策定することを考えています。

#### ③他の分野別計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性をはかる

→都市計画マスタープランは、土地利用や道路や公園などの都市施設の整備の目標、生活像、産業構造、都市交通、自然環境等に関する現況や動向を勘案した体系的な将来ビジョンを明示するものです。「緑の30プラン」や「都市景観形成基本計画」等の他の分野別の計画や既決定、進行中の計画・事業との整合性を図り、市が定める都市計画の体系的な方針となることを重視しています。

#### ④市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即する

→地域地区や地区計画、都市施設（道路・公園等）、市街地開発事業等の市が定める個別具体の都市計画の決定・変更は、都市計画マスタープランに即して定められることとなります。

### 3. 川崎市の都市計画マスタープランの構成

- ・川崎市の都市計画マスタープランの構成は、3つに分かれています。

- |               |
|---------------|
| ①全体構想         |
| ②区別構想         |
| ③まちづくり推進地域別構想 |

#### ① 全体構想

- ・全体構想とは、川崎市全体の都市づくりの基本方針です。区別構想と調整を図りながら定めるものです。

#### ② 区別構想

- ・区別構想とは、区毎ごとの都市計画の基本的な考え方を示すものです。区ごとに市民参加を図り、話し合って定めるものです。

#### ③ まちづくり推進地域別構想

- ・まちづくり推進地域別構想とは、具体的にまちづくりを推進する小地域の構想です。これは、住民発意等状況に応じて区別構想を踏まえて地域を設定し、地域ごとに定めるものです。

### 4. 都市計画マスタープランの策定について

#### ① 区別構想の策定

- ・区別構想は、《つくる参加》と《決める参加》という2段階の市民参加によるプロセスを重視して策定されることになっています。

##### 1) 区別構想区民提案の作成 ～つくる参加～

- ・都市計画マスタープランは、市民の意見の反映や話し合いのプロセスを重視するため、市民主体の検討委員会を組織し、現地視察によるまちの現状・課題の整理やワークショップ方式による区民提案の検討をすすめるとともに、検討委員会主催の区民フォーラム等を開催することによって、幅広い市民の意見が反映された「区別構想区民提案」の作成《つくる参加》をすすめることとされています。

- ・こうして区民の手によって作成された「区民提案」は、市長に提案されることとなります。

##### 2) 都市計画マスタープラン区別構想の策定 ～決める参加～

- ・区民から提案された「区別構想区民提案」を基に、市の各部署や関係機関との調整を経て、「区別構想（案）」が作成されることになっています。

- ・さらに、「区別構想（案）」の住民説明会及び縦覧が行われ、そこで市民から寄せられた意見を受けて《決める参加》「区別構想（案）」が修正された後、都市計画審議会に諮問・答申され、「区別構想」が決定されます。

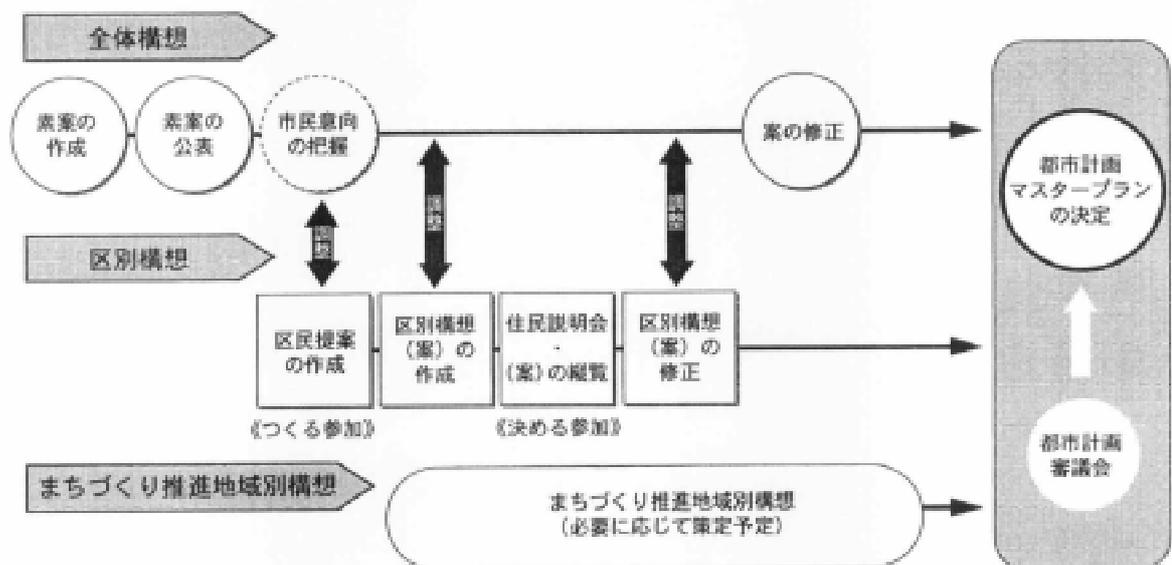
## ② 全体構想の策定

- ・川崎市全域を対象とした「全体構想素案」は、区別構想の作成に先立って、平成10年7月に公表されています。
- ・今後は、市内7区で作成された「区別構想（案）」との調整を図りながら、「全体構想素案」の見直しをすすめ、区別構想と同様に、都市計画審議会に諮問・答申され、「全体構想」が決定されることになっています。

## ③ まちづくり推進地域別構想の策定

- ・「まちづくり推進地域別構想」は、「区別構想」の策定を契機として、地域の課題や地域住民の意向などを踏まえながら、より小さな単位（小・中学校程度を単位とするコミュニティ）を対象として、行政からの提案や市民からの発意に応じて順次策定していくことが予定されています。

■都市計画マスタープラン策定の流れ



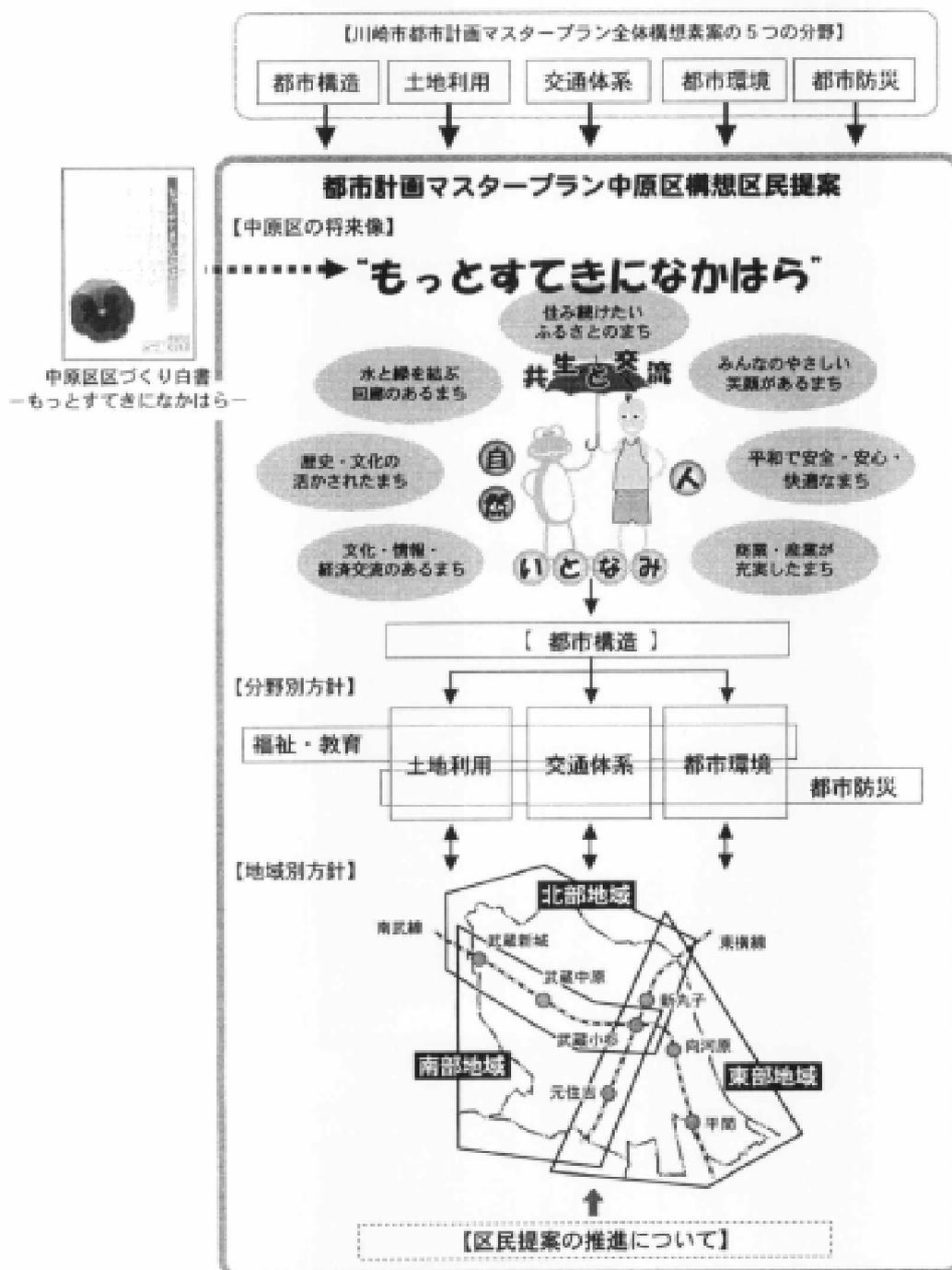
## 5. 区別構想区民提案と既往計画、事業との関係

- ・「区別構想区民提案」は、「川崎市基本構想」と、県の定める「川崎都市計画に係る市街化区域及び市街化調整区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、川崎市総合計画および、「緑の30プラン（川崎市緑の基本計画）」や「川崎市都市景観形成基本計画」などの既往の分野別計画と調整を図ることが必要になります。
- ・また、既決定の事業や進行中の事業についても、調整を図ることも必要です。
- ・さらには、「中原区区づくり白書」との整合を図ることも必要です。

### 序-3. 中原区構想区民提案の構成

- ・ 区民提案では、川崎市都市計画マスタープラン全体構想素案の5つの分野を踏まえ、これに“福祉・教育”の視点を加えて検討し、“分野別方針”としてまとめました。また、地域生活レベルについての方針を3つの地域ごとに“地域別構想”として検討しました。
- ・ 将来像のあり方については、平成10（1998）年度に策定された『中原区区づくり白書—もっとすてきになかはら—』を踏まえて検討しました。

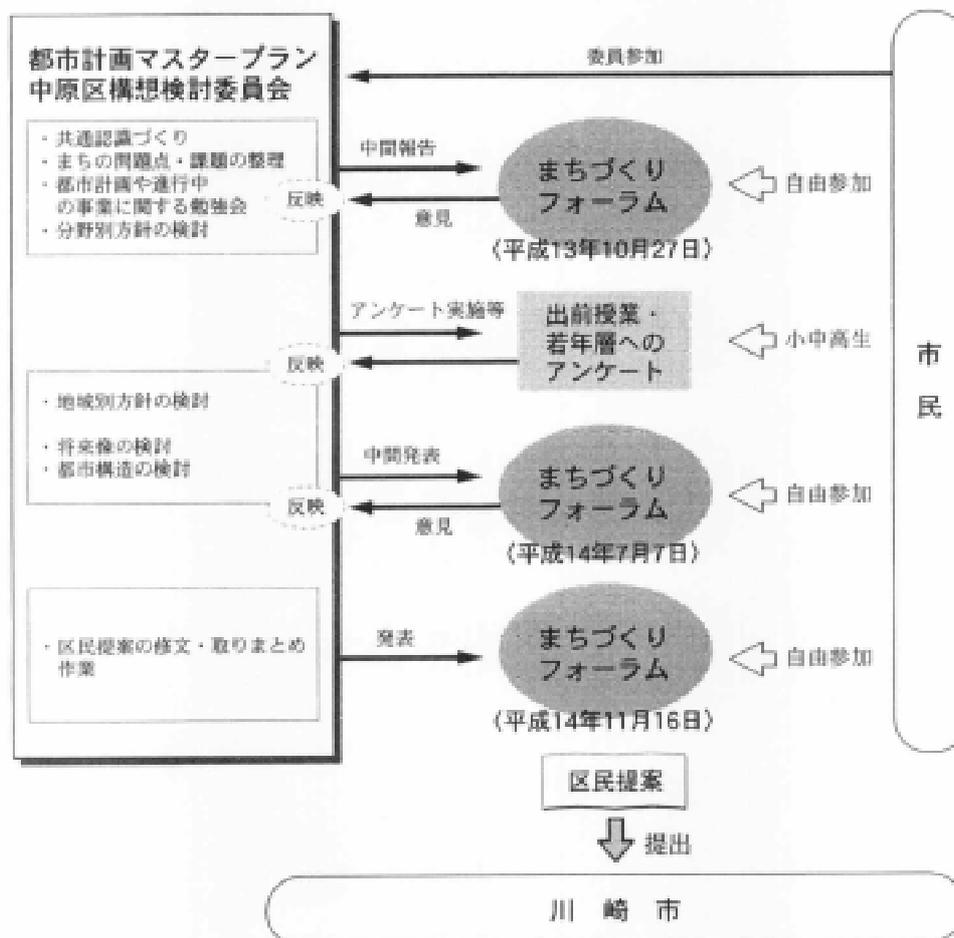
■都市計画マスタープラン中原区構想区民提案の構成



## 序-4. 区民提案の検討プロセスと検討経過

- ・平成13年（2001）年1月に、中原区まちづくり推進委員会14名、公募17名の計31名により「都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会」が発足しました。検討委員会は、概ね月2回のペースで開かれ、中原区のまちの課題やまちづくりのあり方などを話し合いました。
- ・また、話し合いだけでなく、“都市計画勉強会”“小杉駅周辺の再開発事業勉強会”“川崎縦貫道路・縦貫高速鉄道勉強会”“区内視察会”などを開催し、各委員の都市計画に関する知識を深めることに努めました。
- ・さらに、委員の意見だけでなく、まちづくりフォーラムを開催し、広く意見を募ったり、若年層（区内の小学校・中学校・高校）へのアンケートを行いました。

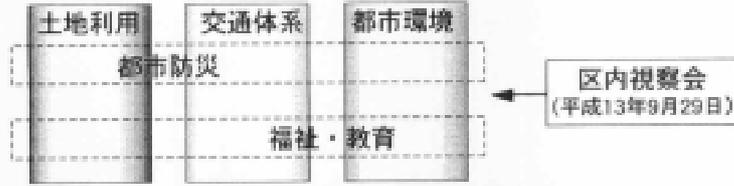
■区民提案の検討プロセス



■検討委員会の検討経過

平成13年  
(2001年)

1 ? 3	①検討委員会発足 ・まちづくり推進委員会推薦委員と公募委員により「都市計画マスタープラン中原区構想検討委員会」が発足しました。
	②共通認識段階 ・共通認識段階では、都市計画勉強会を行い、委員の都市計画に対する理解を深めました。
	③区の課題の整理段階 ・区の課題の整理段階では、「区づくり白書」や「勉強会で出された意見」を整理しました。
	④分野別方針の検討 ・区の課題から3つの分野（土地利用、交通体系、都市環境）と横につなぐ2つの分野（都市防災、福祉・教育）を設け、このうち、「土地利用」「交通体系」「都市環境」の3つの分野について、グループに分かれて検討をすすめました。 ・また、地域の事情を把握するため、区内視察会も行いました。



7  
?  
10

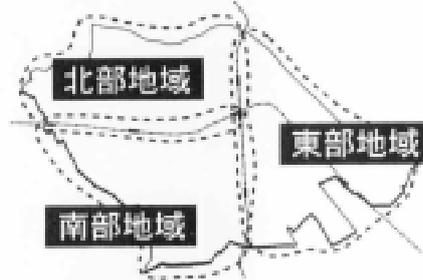
⑤都市計画マスタープラン中原区構想区民提案中間報告まちづくりフォーラム  
(平成13年10月27日)

11  
?  
12

⑥まちづくりフォーラムで出された意見の整理・反映  
・まちづくりフォーラムで出された意見を、分野別グループごとに整理し、それぞれの分野別方針に反映させました。

平成14年  
(2002年)

1 ? 7	⑦地域別方針の検討 ・分野別方針をさらに深く検討するため、中原区をJR南武線、東急東横線を境に“北部地域”“南部地域”“東部地域”の3つの地域に分け、この3つの地域について、グループに分かれて、検討をすすめました。
	⑧都市防災の検討 ・3つの地域別グループで、それぞれ都市防災について検討しました。 ・また、市役所防災センターの見学や地域防災計画の勉強会も行いました。
	⑨将来像・都市構造の検討 ・これまでの議論をもとに中原区の将来像・都市構造を検討しました。



11  
?  
12

⑩区内中学校での出前授業や小中高生に対するアンケート調査の実施

⑪都市計画マスタープラン中原区構想区民提案中間発表まちづくりフォーラム  
(平成14年7月7日)

⑫まちづくりフォーラムで出された意見の整理・反映

8  
?  
11

⑬区民提案の修文・校正・取りまとめ作業

⑭区民提案の推進についての検討  
・区民提案の提案後、どのように区民提案に盛り込んだ内容を実現させていくべきかについて検討しました。

⑮都市計画マスタープラン中原区構想区民提案発表まちづくりフォーラム  
(平成14年11月16日)

⑯都市計画マスタープラン中原区構想区民提案を市長に提出